

学校、病院、薬局などは 7月1日から敷地内禁煙です

@受動喫煙が原因で病気になる!?

タバコの害については、皆さんもご存知のことと思います。また、直接タバコを吸っていないくても、間接的にその有害物質を吸ってしまうことを受動喫煙と言いますが、受動喫煙でも健康被害が報告されています。日本では、受動喫煙が原因となって発症する肺がんや虚血性心疾患だけで、年間約6,800人が死亡していると報告されています。そのような大病の他に、せきやたん、息切れなどが続くようになり、気管支喘息、慢性気管支炎になる原因の1つにも受動喫煙があります。

そこで、望まない受動喫煙の防止を図るために、昨年7月、国は「健康増進法の一部を改正する法律」を公布しました。これを受けて今年の7月1日から、受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや患者などに特に配慮するために、学校や保育園、病院、診療所、薬局、介護老人施設などの子どもや患者などが主な利用者となる施設は、施設内はもちろんのこと敷地内も禁煙となりました。



敷地内禁煙



@敷地内に駐車中の車内でもNG

最近は煙や臭いが出ないからと、加熱式タバコにされている方も多いと思いますが、やはり有害物質が出ているため、敷地内禁煙の対象です。

また、ここでいう敷地内とは、その施設の駐車場も含まれます。敷地内の駐車場にとめてある車の中も禁煙となります。

喫煙者の方には、厳しくうつるかも知れませんが、子ども達の将来を含め健康被害をなくすために、ご協力をお願いします。

薬のギモン・質問は、お近くの薬局 もしくは、ぎふ薬事情報センターまで ☎ 058-247-5122

協力/ 岐阜県薬剤師会 〒500-8146 岐阜市九重町4-5 <http://www.gifuyaku.or.jp> 岐阜県薬剤師会 検索